平成24年6月19日(火) 午前10時  $\Box$ 時 開議 出席議員 (16人)工藤 1番 中 田 博 文 2番 和 3番 黒 ナナ子 4番 今 井 石 5番 工 藤 禎 子 6番 佐々木 7番 後 藤 秀 憲 8番 大久保 朝 9番 大 溝 昭 10番 雅 工藤 俊

11番 工 藤 和 子 12番 山 田 鉱 一

行

敬

隆

泰

広

13番 福 士 幸 雄 14番 北 山 一 衛

15番 村 上 啓 二 16番 村 上 隆 昭

# 欠席議員 (なし)

### 出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道 副 市 長 玉 田 芙佐男 耕 企画財政部長 藤 総 務 部 長 成 田 作 後 善 弘 健康福祉部長兼 農林商工部長兼 福祉事務所長 村 英 美 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男 元 総務課長兼検査指導監兼 震災支援対策室長兼選挙管理委員会事務局長 建 設 部 長 藤 伸太郎 保 工 阿 正 事 課 長 野 恵美子 課 千 葉 毅 人 沖 企 画 長 財 課 納 寿 政 長 鈴 木 正 人 収 課 長 佐 藤 農林課長兼 バイオ技術センター次長 田 純 商工観光課長 井 良 玉 松 設 課 長 茂 上下水道課長 内 村 元 池 昭 選挙管理委員会 委員 長 Щ 農業委員会会長 秀 夫 乘 田 雄 佐 兼 教育委員会 委員長 監査委 員 瀬 左喜男 篠 村 正 雄 廣 育 三 教 長 横 山 重 育 部 長 久 保 正 彦 教育委員会理事兼 敦 指導課長兼教育研究所長 小田切 学校教育課長 奈良岡 和 保 社会教育課長兼 黒 石 病 院 事業管理者 青少年相談センター所長 井 昭 雄 崎 武 光 駒 柿 石 病 院

### 会議に付した事件の題目及び議事日程

長

沖

俊

務局

平成24年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成24年6月19日(火) 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

## 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 境 裕 康

次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 太 田 誠

主 査 今 正 樹

### 会議の顚末

午前10時02分 開 議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番佐々木隆議員、9番大溝雅昭議員を指名いたします。

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

4番今井敬議員の登壇を求めます。4番今井敬議員。

登 壇

◎4番(今井敬) おはようございます。ただいま、議長より登壇を許されました自民・公明クラブ今井敬でございます。1回表、1番バッターの打席で少々緊張しております。

今、各自治体も6月議会のさなか議論が盛り上がっていると思われますが、先日マスコミで 五所川原市議会の一般質問者が議員26名中3名しかいないと皮肉られ、たたかれておりましたが、当黒石市議会も昨年改選後同様に新聞紙上で当時現職13人の質問回数と前回任期中4年間計16回の定例議会で、一度も質問に立たなかった議員が5人もいたと厳しい内容でしたが、あれから1年、現在では一般質問者が毎回8名から10名と5割を超え、また議会改革の一端として全議員による第1回議会報告会の開催も決定し、議会広報の発行計画など名誉挽回、議会が変わる中私も昨年4月改選後6月議会から連続5回目と、この場に立てる幸せをまずもって感謝申し上げます。

振り返りますと、今までの質問の中での一番の思い出として、昨年9月議会で提案した黒石

のために頑張ってこられた高齢者の方々へ、市内温泉入浴を無料にしてほしいという提案に対し、入浴券3枚ではありますがかなえられたことであります。温泉に入った後は誰でも幸せを感じます。高齢者の方々には、ますますの健康で長生きしていただきたいと願うものであります。

ことしは4年に一度のオリンピックの年であり、また2年後のサッカーワールドカップの予選と国内はスポーツで盛り上がってきております。私ごとですが、私の福井にいるおば方の孫にも日本バレー界のエースで清水邦広という選手がおりますが、3月末に足首の手術をし、精彩を欠き、声をからして声援したのですが、残念ながら北京に続いてのロンドンへの夢は消えました。応援していただいた方々には、親戚の後援会長にかわりこの場を借りて御礼申し上げます。また、黒石も一年で一番熱く燃える夏が近づく中、昨年起きた東日本大震災にて各地の夏祭りも自粛ムードでありましたが、ことしは昨年の暗い気持ちを吹き飛ばすぐらい盛り上がってほしいと願うところであります。

そして、当黒石市長も4期目、今月13日でちょうど2年、マラソンでいうと折り返し地点を通過いたしました。前半は超財政難という道の中、途中、がけっ縁や厳しいイバラの道もありましたでしょう。そういった中での見事な走りっぷりに心から拍手と敬意を申し上げます。また、先日の新聞紙上で帽子に作業着、長靴姿で道路わきに花を植えられていた市長のニュースには感動いたしました。思うに今が一番体力・気力とも充実なされて、以前より若くなったのかなあと感じる次第であります。この上は残り後半ぜひとも無事に走られ、財政再建というゴールのテープを切っていただけるものと確信しております。我々与党自民・公明クラブも一致団結の上、ゴールまで応援いたしたいと強く思うものであります。

それでは通告に従い、限りなき黒石市民の幸せを願い、一般質問させていただきます。 第1に、教育行政についてであります。

平成24年度学校教育指導方針に「生きる力」の育成を強く掲げておりますが、黒石市にとってこれまで多くの偉大なる人材を世に送り出し、政治・経済・学術文化等の各分野において多大なる功績を残され、また現在も第一線で大勢の方々が活躍中であります。また、この春、私の町内で弘前中央高校から初めて、それも現役で東大に合格した生徒をマスコミが取り上げ、称賛し話題となりました。これらのことは、黒石にとって大きな喜びであり誇りでもあります。よく国づくりは人づくりと言われますが、次の世代を担う子供たちに万全の教育環境を整え、その中でこれまで以上の充実した教育を受けさせ、心身ともに調和のとれた優秀な子供たちを育成し、社会に送り出すことが大事であります。少子化の進む中、子供は地域の宝という認識を持ち努力する事が我々大人の責任だと強く思うものであります。そこでより一層の学校教育の充実に努める教育委員会としての御所見をお聞かせください。

第1に、今市内で話題になっている小規模校と小・中学校適正配置方針についてでありますが、我が国が明治32年に人口動態の統計を取り始めて以来、平成17年初めて出生数が死亡数を下回り、以後人口減少社会に突入いたしました。とりわけ少子化の問題が深刻であります。学校教育の現場、そして地域では児童・生徒数の減少により学校の統合や廃校が全国的に話題となっており、学校を運営する行政側と地域住民の間でかんかんがくがくの議論がなされております。当黒石市も減少傾向が強く、近い将来いわゆる学校統合で小学校4校、中学校2校とする小中学校適正配置方針が出ました。実際、既に私のところにも若い母親から統合の不安に対する相談もありました。今回、市内10地区の説明会では数多くの意見、質問、問題等の提起があったと聞いております。私が今回取り上げた小規模校につきましては、小規模校の良さであります。家庭的雰囲気の中、きめ細かな学習指導ができ、施設や設備も余裕をもって利用でき、また親も地域ネットワーク型の学校としてかかわることができるなどメリットがあると思います。

話は少しそれますが、私はかねがね私立校をブランド製品に例えれば、公立校は手づくりのオーダーメイドで豪華ではないけれど、手づくりのよさがあると思っております。また以前「住みたい街ランキング」の記事の中でいい学校がある町には新しい住民が集まり、地域のイメージがよくなると書いてありました。大事なのは学校を取り巻く現状・課題をしっかり把握し、子供たちの将来を見据え、大局的見地から黒石の子供たちすべてが等しく享受できる教育環境の整備・充実を図ることが、重要と考えるものであります。また、児童生徒の保護者の考え方を尊重するのはもちろん、地域社会に開かれた学校づくり推進のため地域住民の意見も重要な要素と思われます。

そこでお伺いします。方針の中に小規模校・少人数学級ではどうしても達成しにくい教育上 の難しい点とありますが、その難しい点の内容をお聞かせください。

第2に、特に小学校の適正配置で10校がなぜ4校なのか、その理由と統合組み合わせの根拠をお聞かせください。それから、今回実施した説明会にての主な意見・質問等内容と、今後のスケジュールの進め方に対し、地域住民が納得了承できる不安解消の時期的めどはいつごろを目指すのかお伺いいたします。

次に、道徳教育と体罰禁止についてであります。

以前、五所川原市の中学校の先生が生徒のけんか仲裁の際、言うことを聞かなかった生徒を殴って1週間のけがを負わせた事件がありました。マスコミは教師の体罰事件として大々的に報道しましたが、同校の父兄などが署名集めにてこの先生の助命嘆願を提出しました。私は重大な問題であったと記憶しております。私の友人の元教師はこう言っております。「学校教育法第11条の体罰禁止は生徒の基本的人権を守るというプラスの反面、どれだけ生徒指導の面

でマイナスになっているかわからない」と申しておりました。昭和50年代以降、いじめや校内暴力が横行し学級崩壊が続いてきましたが、その原因の一つは教師の体罰禁止を余りに厳しく適用したためではないかと思います。欧米先進国アメリカ、イギリスでも体罰は絶対禁止ではありません。特に、教師に対する暴力に対しては校長には停学や退学の権限を与えております。

今、日本の教育で生徒に正座を強要しても、苦痛を与えるため体罰に当たるという解釈であります。また、県教育委員会では大きな声で生徒をしかることも禁止していると聞きましたが、これでは生徒は先生を軽蔑し、言うことを聞かなくなるのは当然であります。戦前の教育でも、法的には体罰は禁止でありましたが、実際は教師の体罰は放任状態で戦後生まれの私も昭和40年代ごろまでは体罰はあり、当然と受けとめておりました。私も何度か体罰を受け少しは成長したものと思っております。現在はもちろん禁止ですが、法の解釈をもう少し弾力性をもたすべきと考えますが、行政としての見解と現在当市においていじめや校内暴力等発生していないかお伺いいたします。

いずれにせよ体罰絶対禁止では、道徳教育が軽視され、日本の未来に危機感さえ感ずる次第であります。日本古来の正座・座禅あるいは武道による心技体の向上が、今の教育には重要と考えるものであります。そこで、ことしから文科省は中学校での柔道を初め9種類の武道等が必修科目になりました。指導の面で安全第一と、元オリンピック女子柔道金メダリスト参議院議員の谷亮子氏「柔ちゃん」が、国会で事故対策について安全指導に国家資格制度を取り入れる必要があると提案しております。そこでお伺いします。新しく取り入れた体育必修科目についての見解と安全対策等の取り組みについてお聞かせください。

次に、遊びと体力強化についてであります。

今日、家庭において一つ屋根の下にいても、家族が接触する機会が少ないのではないでしょうか。また、家庭内にあるディスプレイ、例えばテレビが1人1台あったり、ビデオ、パソコン、ゲーム機、携帯電話等の画面に支配され、時間を奪われていないでしょうか。

私は、最近の子供たちを見ていると、退屈する時間があまりに少ないのではないかと思います。親も子供に退屈させるのは悪いことのように、塾や習い事に行かせ、また家にいると各ディスプレイを入力、クリックするだけで残酷な映像やエロまであらゆる刺激的な情報が飛び込んでくる。「未成熟な子供が過激な映像を見たとき、脳に与えられる刺激は麻薬や覚醒剤に匹敵する」と言った評論家もおりました。昭和の時代、テレビを見る子供に「有害だ」とか「子供に見せたくない」と批判の対象だったコント55号やドリフターズの番組等は、現在の目から見ればかわいいものではないでしょうか。

また、私の店にてよく目にする光景ですが、食事中ずっと子供はゲーム機、母親はメール、

父親は漫画本と最後まで会話がなく、無言で過ごし帰る姿に何か複雑で異様な思いがいたします。私が知る限りゲームの刺激も強烈で仮想世界の中とはいえ、敵の人間やモンスターを容赦なく撃ち殺し興奮しております。つまり、ゲームにはまってしまっているのです。最近起きている青少年の凶悪犯罪や通り魔殺人事件等、何か関連性があるのではと危惧しております。私どもが育った昭和30年代の子供の遊びと言えば、チャンバラごっこ、かくれんぼ、鬼ごっこや野球、魚取りなど屋外で大声を出し、体を使って遊んでいたと記憶しております。ところが、今の子供は外で遊んでいる姿をあまり見かけません。

イギリスの哲学者ラッセルの幸福論の中でこう言っております。「多少とも単調な生活に耐える能力は幼年時代に獲得すべきである」、また「親たちにも大いに責任があり、彼らは子供たちにおいしい物や娯楽をたくさん与えすぎている」とも言っております。そこでお伺いします。現代の子供たちの遊びと問題点について、見解をお聞かせください。

それから、先日、地元の小学校の運動会に招かれ見学した感想ですが、体格のよい児童が多く目につき、また全体的に活気がなく、元気がないように感じられました。ある県内の医師が体力について、ここ10数年青森県の小中学生の身体発育が全国のトップレベルにある、しかし体力測定の結果は全国最下位のレベルだと苦言を申しております。また昨年、日本体育学会で京都同志社中・高校の伊藤博子先生が100メートル競走について、母親世代の方が娘世代より0秒23から0秒92速かったと発表し話題になりました。なぜ、母親世代の方が娘世代より速かったのか。研究によると、中学時代の体育の年間授業時間数が母親世代の125時間に対し、ゆとり教育を受けた娘世代は90時間と35時間の開きがありました。学校週5日制による小中学校9年間で、実に165時間の差があることがわかりました。パワーや筋力そして持久力の指標となる100メートル競走での記録低下は、小学・中学時代の両世代の体育の授業時間数の差が要因ではないかと分析しております。これについて、元文科省教科調査官で現国士舘大学子供スポーツ教育学科の池田教授は、「体育授業時間数を十分確保する重要性が実証された」と話しております。そこでお伺いします。黒石の小中学生の体力レベルはどの辺にあるのか。また、体育の授業時間数と今後体力向上についての取り組み方についてお聞かせください。

第2番目として、中心市街地活性化の取り組みについてであります。

現在、地方の市街地商店街がシャッター通りなどと呼ばれ、商店街の空洞化・劣化が進む中、 当黒石市もカネ長・大黒両デパートの撤退に始まり、連動するように周りの商店街も元気がな くなり閉鎖なども出て、空き店舗、空き地が目立つようになり、昔のにぎわいの商店街がなく なりつつあります。昼も夜も全体的に活気がなく、衰退傾向のスピードが早まって来てると思 われます。原因を探れば、長引く不況のトンネルからいまだ出られず、リーマンショック、ヨ 一ロッパの金融不安、そして昨年の東日本大震災が追い打ちをかけ、新幹線が青森まで開通しても好転したとは言えない状態であります。また、人口減少、少子高齢化、核家族化、そして車社会への対応の遅れ、消費者のライフスタイルの多様化、後継者難、中小小売商の適応力不足などなど多くの要因が関係していると思われます。そこで国も対策に乗り出し、2006年の改正で2007年施行となったまちづくり三法でありますが、三法とは大規模小売店舗立地法、改正都市計画法、そして中心市街地の空洞化を食いとめ活性化活動を支援するいわゆる中心市街地活性化法の三つの法律の総称であります。平成7年に地方分権推進法が制定され、国の権限の地方自治体への委譲が決定され、自分たちの町のことは自分たちで決めるという考え方が取り入れられました。つまり、町のあり方について自治体が主体的に決定し、その結果に責任を持つべきとのことであります。

最近、中心市街地活性化に熱心に取り組む自治体とそうでない自治体の格差が大きくなっていると思われます。そこで、まちづくり三法を有効に活用し活性化を図るため、目指すべき中心市街地の方向性と理念を明らかにすべきと思われます。まちづくりは行政だけでなく、地域住民等の参加が必要にて話し合う場として、中心市街地活性化協議会の設置が必要と考えますが、御見解を受け賜りたいと思います。また中心市街地活性化基本計画策定など、既に取り組んでいるものがあったらお聞きいたします。

また、中心市街地の空き店舗と空き地の現況と、それからまちづくり三法の改正には高齢化 社会に向け高齢者が歩いて不自由なく暮らせるコンパクトシティーを促進するためとも聞いて おりますが、当市における取り組みと方向性をお伺いします。

次に、市街地の駐車場についてであります。

独立行政法人中小企業基盤整備機構いわゆる中小機構の調査によると、中心市街地発展に必要な事項の一つに駐車場、駐輪場の整備を上げております。さきの弘前市の中心市街地の調査アンケートでも、空き店舗の解消が53%、次に駐車場・駐輪場の整備が41%、核店舗の誘致22%という結果が出ました。

そこで、当黒石市を見た場合、市内・外客から不満の声が上がってはいないでしょうか。実際、私も毎年黒石観光で見えた方々に駐車場や一方通行など地図で説明しておりますし、また、地元市街地商店の方々からも駐車場不足の不満の声を聞いております。近い将来、再生松の湯や沢成園が完成すればこみせ通りと一本の観光ロードになります。全国どこの名所、名跡にも駐車場が完備されていると思いますが、一度訪れた人に再度来ていただく、つまりリピーター客をふやすためには、駐車場はなくてはならないものであり、私が思うに黒石中心市街地には公共の駐車場が少ないように思われます。そこで、中心市街地の空き地を利用した駐車場整備ができないものでしょうか、お聞きいたします。また、市外の方々から黒石市街は一方通行を

含め全体的にわかりにくいという声も聞きます。そこで黒石市の名所・名跡や駐車場も含め、 親切でわかりやすい市街地案内板を主な進入道路へ設置できないものでしょうか。できれば夜 でもよく見えるよう大きくて明るい物の方がいいかと思いますが、お伺いいたします。

最後に、御幸公園の利活用についてであります。

公園とは、人々の憩いの場として庭園風に造成されたところ、また、自然の風景・景観を維持する事を定めた指定区域と辞典には書かれております。市内には、東公園という岩木山を望み、緑豊かで桜が有名で風光明媚な立派な公園があります。私も大好きであります。それに対し、市中心黒石のへそに当たる御幸公園でありますが、文化会館休館中で特に感じるのか、私が公園の前を通るたびだれも人がいなく、入り口にはロープがはられ殺風景にてむなしい無の空間としか映りません。中心市街地で唯一市民のやすらぎ憩いの場であるべき御幸公園が、はたして公園としての役割を果たしているのでしょうか。私が知る限り市民でにぎわうのは、春の植木祭り、夏のねぷた合同運行日、よされ祭りの期間中ぐらいで、たまにペタンク競技とグラウンドゴルフの練習を見るくらいであります。現在、中心市街地活性化が叫ばれる中、市街地の目玉としてあの広い空間の利活用こそが重要課題と考えるものですが、行政側の御所見をお伺いいたします。また、現在の利用状況についてもお聞かせください。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手) 降 壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長(鳴海広道) 一般質問を答える前に、先ほど今井敬議員から、「ちょうど4期目半分を 経過した。頑張れ」という激励の声がありましたので、それを謙虚に聞きながらあと半分残さ れた2年を一生懸命頑張ることをお誓いを申し上げたいと思います。連続5回質問を今井議員、 きょう一段とさえていたようなそういう感じを受けましたけれども、5回で終わりではなく、 これから10回、50回、回を重ねることを期待をいたします。

それでは、私からは中心市街地活性化の取り組みについて、まちづくり三法と市街地活性化 についてお答えをしたいと思います。

改正まちづくり三法は商業振興のほか、人口減少社会に対応した居住環境や都市機能の集約を図るため、郊外への大規模集客施設の拡散を抑制し、町の機能を中心市街地に集中させるコンパクトシティー化を推進するもので、これを実施するには市町村において新たに中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣から認定された場合、集中的な支援を受けることができるものであります。

御存じのように、その基本計画には市街地の整備改善、都市福利施設整備及び商業活性化事

業などを概ね5年程度の計画で位置や区域、定量的な目標のほか財源の確保まで求められていることから、本市の場合は平成11年度に策定した既存の中心市街地活性化基本計画をもとに、 黒石駅前八甲線街路事業や回遊バスの運行事業のほか、こみせ通り前堰の整備などできるものから実施しており、今後につきましては、旧松の湯の整備や金平成園の早期開園に向けた取り組みを継続的に実施してまいりたいと考えております。以上であります。

降 壇

- ◎議長(中田博文) 教育長。
- ◎教育長(横山重三) 今井議員の教育行政の道徳教育と体罰禁止について、二つの質問がございました。生徒指導上困難な事案に対する際の体罰禁止と武道の授業の問題点と実施状況についてでございます。お答えいたします。

教育の基盤は児童・生徒一人一人の人格の尊重にあり、体罰は児童・生徒に肉体的苦痛を与え、心身を傷つける人権侵害であることから、いかなる理由があっても許されないものであります。体罰の禁止は、基本的人権の尊重を基調とする我が国の憲法に基づき、議員おっしゃるとおり学校教育法第11条で定められており、体罰を行った教員は行政上、刑事上、あるいは民事上の責任を負うことになります。したがいまして、教育委員会として体罰を容認することはできないわけです。もし、児童・生徒が指導に従わなかったり、反抗的な態度をとった場合におきましても、教職員は一時的な感情に走ることなく、冷静に対応することと指導しております。

次に、中学校の武道の授業についてですが、青森県教育委員会の通知により安全管理の徹底を図るため、5月24日の柔道安全指導研修会受講後に武道の授業を実施することとなっておりますが、市内では今6月に入っても、6月中旬を過ぎましたけれども、早い学校では今月のこれからの実施となるということでございます。したがいまして、今のところ問題点の報告もまだ受けておりません。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。
- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) 私からは、市街地の駐車場に関連した 御質問についてお答えいたします。

まず、市街地の駐車場利用についてでございますが、市所有施設いわゆる中心市街地周辺に ある市所有施設の駐車場で、ある程度充足できると考えております。ちなみに可能台数は、黒 石市役所が128台、黒石市中央スポーツ館が55台、スポカルイン黒石が371台、駅前多 目的広場が12台、合計566台となってございます。黒石市役所からはこみせ方面への案内 板、サインも設置してございます。

次に、駐車場の案内板設置につきましては、まず黒石インターチェンジの出口にある観光案

内板に駐車場のマークを明記しておりますが、今後新たに設置する看板や取りかえが必要なものにつきましては、議員御指摘のとおり駐車場のマークを入れていくことも検討したいと思います。したがいまして、大きなイベント以外はある程度駐車スペースは充足していると考えておりますので、今のところ新たな駐車場の設置につきましては考えておりません。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 建設部長。
- ◎建設部長(工藤伸太郎) 私からは、御幸公園の利活用についてお答えいたします。

公園としての利用に当たっては、黒石市民ガイドブックに公園利用のマナーと許可を掲載しておりますが、条例での行為の禁止、制限などにより、その範囲内での利用を利用者にも求めています。

現在、御幸公園は使用許可をもらっての臨時駐車場としての利用は別として、市の一大イベントで黒石ねぷた祭りの出陣地点や黒石よされ祭りの会場として利用されるほか、グラウンドゴルフの練習や黒石緑化まつり、青森県ペタンク大会の催しなど年間230件と多目的に利用されております。主な利用は、露天商組合が75件、臨時駐車場が59件、グラウンドゴルフの練習が43件、黒石よされの準備等18件などでございます。

また、市としましては御幸公園を災害時の緊急避難場所と位置づけており、有事の際に不可欠な空間であると認識しております。以上です。

- ◎議長(中田博文) 教育部長。
- ◎教育部長(久保正彦) 私の方からは、教育行政の小規模校と適正配置方針についてお答えいたします。

まず、市内10地区を回った「黒石市立小・中学校適正配置の方針」地区説明会では、総論では少子化に伴う適正配置について大方の参加者には御理解をいただいたものと認識しております。質問などでは、通学路や歩道などの安全確保のほか、スクールバスの対応、児童館の存続、学校給食の実施、今後の統合手続きなどが各地区共通の意見としてありました。

次に、小規模校では達成できない難しい点についてですが、児童生徒相互の刺激やよい意味 での競争が少ないため、児童生徒をたくましく育てることが難しい部分もあるということで、 具体的にはクラスがえができない、野球・サッカーなど集団で行う団体競技ができない、グル ープ学習、習熟度別学習が行われにくい環境にあるなどが挙げられます。

次に、小学校4校、中学校2校の組み合わせのことについてでございますが、この小学校4、中学校2は適正配置検討委員会の答申をまず尊重しました。その上で、小学校は現実的な対応として全市的な立場から地域の特性や地理的な経緯などを考慮し、児童生徒数の推移を踏まえ、基本的に現中学校区での統合が一番理解が得られる枠組みだと考えたものです。また、中学校

については教科担任制となっていることから、全9教科の免許所持教員を配置できる学校規模の確保を考慮したものでございます。結果としまして、黒石東小学校、牡丹平小学校、浅瀬石小学校、追子野木小学校の4校。それから、上十川小学校と六郷小学校。それから、黒石小学校、北陽小学校、中郷小学校。そして、東英小学校。小学校は4校の組み合わせです。中学校は、黒石中学校と東英中学校、中郷中学校と六郷中学校の2校でございます。

最後に、今後の予定としては、各地区の協議会を中心に地区や町内などの多数意見、少数意見を9月ころをめどにまとめていただき、これらの意見を教育委員会で検討の上、再度地区へ説明に伺うつもりであります。教育委員会とするならば、労を惜しまず、汗をかく所存であります。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 教育委員会理事。
- ◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長(小田切敦) 私からは遊びと体力強化についてお答えいたします。

子供の遊びにつきましては、近年、社会環境の変化に伴い外遊びの機会が減少するとともに、 テレビやゲーム、パソコン、携帯電話への依存度が高まっております。子供は多様な遊びを通 して人や物や自然とかかわって成長し、集団遊びの中でルールを守る精神や協調性、忍耐力を 身につけていきます。したがいまして、子供の遊びは教育上重要な役割を担うものと考えてお ります。

子供の体力の向上につきましては、昨年度の県の調査によりますと、児童生徒の体力は少しずつ向上しているものの、全国と比較すると低い傾向が続いております。このような課題を踏まえ、朝マラソンや縄跳び等に取り組ませたり、昼休みに校庭での遊びを奨励している学校もあります。新教育課程の実施により体育の年間授業時数が、小学校では57時間、中学校では45時間ふえております。ふえておりますが、今後とも子供たちが楽しく活動できる授業づくりはもちろんのこと、家庭との連携を図りながら健康でたくましい体をはぐくむ教育を積極的に推進してまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長(中田博文) 答弁漏れありませんか。

(なし)

- ◎議長(中田博文) 再質問を許します。4番今井敬議員。
- ◎4番(今井敬) ありがとうございました。丁寧なる答弁、本当に参考になりました。

特に今、話題になっておる小・中学校適正配置でございますけれども、私もいろいろこの資料等を見ますとですね今の組み合わせと申しますか、この平成29年度には黒石、中郷、北陽で24学級。六郷、上十川12学級。東英6学級。牡丹平、浅瀬石、追子野木、黒石東で29学級と。バランス的に見てもどうも納得いく組み合わせではないのではないかなという、私個

人で気にしております。これでは、すべての学校が等しく充実した教育が受けられるのかなあという感じがしないわけではありませんですけれども。そこでですね、この法律でいうと12学級から18学級という範囲が示されておりますけれども、どうしても4校に絞るというんであればそれはもういたし方ないんですけれども、例えば浅瀬石小学校と追子野木小学校これを一つにした場合12学級になるわけです。そうすると、六郷、上十川小学校の12学級と同じくなります。中学校はどっちも12でこれはいいんでしょうけれども、どうもこの小学校の組み合わせもう少し踏み込んでですね、やはり地域の方々の話も聞いてもう一度検討し直す必要があるんでないかなという、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

私も実は中学校が統合になりまして、今、私の中学校の母校は棟方志功館になっておりますけれども、やはり学校がなくなるということになりますと、ついことしに入ってからも中学の同級生と会ってクラス会あるいは同窓会やりたいけども、学校がないもんですからなかなか可能性が少ないという寂しい思いをしておりますけれども、そういったことでやはり学校がなくなるということは代々いろんな問題も含まれると思います。そういった中でしこりを残さない、あるいは子供さん方に喜ばれる統合の仕方というんですかね、それをお願いします。

それから、御幸公園の件でございますけれども、これも私が勝手に思った構想でございますけれども、聞くところによると6,800平米あると、これをあのまましとくのはどうも何かもったいないような気がします。あるいは四つにわけてですね、まず一つは緑豊かでお年寄りがゆっくり散歩でもできて休める公園、また4分の1は駐車場、あるいはあとの4分の2はペタンクとかグラウンドゴルフとかやれるようなスタイル、そういった分割していろんな多目的に使える方法もあるんではないかなという気がしております。そういった点もちょっと踏まえてお願いします。

それからですね、道徳教育の件なんですけれども、できれば学校教育の中に黒石の黒石人物 伝という本を私読まさせていただきましたけれども、あれらの偉大な方々をDVDのビデオみ たいな形で生徒に見せてあげるとかですね、こういう方々がおったんだよと。黒石にはこういう立派な先輩たちがいたんだということも教育の一環として取り入れたらどうかなと思います。 それから、体力でございますけれども、我々昔は廊下をぞうきんがけとか非常に体つらい思いしたあの掃除やらされた記憶があるんですけど、今の子供らにもどうでしょうか、もうちょっと一石二鳥を兼ねて学校内を廊下をふき掃除やらしたり、あるいはもっと徹底してやらせる と体力もついて行儀もよくなるような、そういうふうな考えを持ってますけどその辺も少しお 伺いしたいと思います。以上です。

### ◎議長(中田博文) 教育部長。

◎教育部長(久保正彦) 私の方からは適正配置の関係ですけれども、まず学級の人数のとらえ

方ですけれども、現在は基本的には1学級40人、今のところ小学校1年生は35人ということで、国の制度の方ではそうなっております。ですので、現在の学級数をそのまま足したものが例えば将来のその学級数とはまずなりませんので、一応40人以内で収まる場合はどこまでも1学級ということになっていきます。

浅瀬石と追子野木の関係ですけれども、先ほども述べましたけどもいわゆる現中学校区での くくりを基本的に考えてまして、結果的に東、牡丹平、浅瀬石、追子野木、この4校が統合し ても1学年3学級で収まるということでしたので、いわゆるこの4校も統合ということを考え ました。それで、浅瀬石、追子野木で統合しても将来的には1学年1学級が生じるということ で、後はそういうことも総合的に考慮しての組み合わせということになってました。

それから地域とのいわゆる話し合いですけども、これはいわゆる総合理解を図りながら、先ほども言いましたように何度でも足を運んで汗をかきながら進めていきたいと、慎重に進めていきたいとこういうふうに考えております。以上です。

- ◎議長(中田博文) 建設部長。
- ◎建設部長(工藤伸太郎) 御幸公園の利活用についての再質問でございますが、御幸公園の一部を駐車場にしますと、公園法等によりその面積は公園面積から除外されますので、新たに別な場所に公園を設ける必要があります。また、一部駐車場として無料開放した場合、周辺に駐車場を借りている人がそこにとめ、特定の人が長期に利用することが予想されます。公園は憩いの場所であり、不特定の人の利用を想定していることから公園利用の主旨から外れるのではないかと考えます。

御幸公園は、現在各種イベントの開催場所や開催時に参加者が利用できる臨時駐車場として 多目的に利用されております。また、今後黒石市民文化会館、黒石公民館の一部再開もあるこ とから利用頻度がふえることも予想されます。もし、その場所が確保されなくなれば黒石ねぷ た祭り、黒石よされ等イベント自体の見直しも必要となることから現状の形態を残すことが必 要であると考えます。以上です。

- ◎議長(中田博文) 教育委員会理事。
- ◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長(小田切敦) 私からは、体力強化についてお答え したいと思います。

廊下等のふき掃除につきましては、ほとんどの学校で行われております。したがいまして、 体力強化との関連性となると何ともお答えしにくい部分なんですけれども、行われております。 ちなみに、ある中学校では夏休み中丸一日かけて自分たちが使ったトイレ掃除を行ったりして おります。以上です。

◎議長(中田博文) 以上で、4番今井敬議員の一般質問を終わります。

◎議長(中田博文) 次に、3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番黒石ナナ子議員。

登壇

◎3番(黒石ナナ子) 御紹介いただきました自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。このように、一般質問をさせていただく機会を得て、いまだに緊張しております。

それでは、通告にしたがいまして進めてまいりますが、理事者側の誠意ある御答弁をよろし くお願いいたします。

自然環境と資源にあふれるこの黒石市。昨年末から2月にかけての大雪、農業ハウス、住宅、りんごの木と被害も大きく、春も遅いのかなと思いながらもどうにか順調に桜やりんごの花と花暦は進みましたが、カラマツ被害がりんご農家におかれましては心配なところでございます。そのような中、津軽の野づら、市民の森、中野山、黒森山、田代山に袋山と山が笑い、小鳥がさえずる、春蝉が鳴く、アカシアの花がにおいを漂わせるやさしい季節を迎えております。

議員として2年目、新しい2歩を歩み出しました。初心忘れることなく、そのときの思いは 今以上に黒石の魅力を全国、海外に発信し、ふるさと黒石を元気円満にしたい一心から市民の 代表としての立場につき、今この場に立たせていただいております。

自然環境、文化、歴史文学、食を中心とした農業観光振興と少子高齢化問題に意欲を燃やし、 安心・安全なあずましの里に住んでよかった、来てよかった、また来たいと市民やお客様に喜 ばれる市にしたい。その思いは今も変わりはございません。

あずましの里黒石にも、ようやく本格的な観光シーズンの到来です。旅には人生を変える不 思議な力があると思っております。旅とは、遠くはるかな物に対する人間のあこがれの本能の 一つかもしれません。生まれてこの方、まだ一度も行ったことのない所を旅をするということ は、本当に大きな魅力があります。ありのままの山や川、湖や海、そういった自然は私たちの 疲れた心を和らげ、明日への希望を抱かせる大きな母体ではないでしょうか。直接その土地に 行って目で見、耳で聞き、口で味わう、その印象は生涯忘れることなく、思い出と残ることで ございましょう。幸いに、このあずましの里黒石には自然環境資源が満ちあふれております。 旅のお客様がどの角度から訪れようとも、私たち黒石市民は大人も子供も何のためらいもなく、 おもてなしができると私は強く確信いたしております。

観光振興の一節から質問に入らせていただきます。

1点目は、市の観光振興対策についてでございます。

これまで、行政を初め関係団体などの努力により、市内の観光振興については徐々にではございますが、整備と充実が図られていることに対しまして敬意と感謝を申し上げます。市民の森、中野もみじ山、中野神社の案内板がリニューアルとのことに、その中にイギリスの女性旅

行家イザベラ・バードの文学コーナーも入れていただき、歴史・文学に膨らみがつき、観光客や市民の皆様の声が楽しみなところでございます。このように、中野神社を中心とした整備はもとより、金平成園などの整備が進められ、市内観光の拠点がいよいよ整っていくものと確信をしている一人でございます。私から申し上げるまでもなく、黒石市内は観光資源が豊富であり、それらを有機的に生かすことこそ黒石市の活性化につながるものと考えているところでございます。

平成21年10月17日、伝承工芸館にて中野川と紅葉、川、文化、地域おこし小嵐山黒石温泉郷フォーラムを開催いたしました。私自身は、「中野川の歴史と文化」との題で基調報告を行い、当時鳴海市長さんからは歓迎のお言葉、そしてパネリストになっていただき、にぎやかに行われたディスカッションの楽しかったあの日を思い出しております。このフォーラムは、「あおもりの川を愛する会」が主催で私は現在もその会のメンバーです。協賛には、国交省浅瀬石川ダム管理所、青森県中南地域県民局、黒石市、小嵐山黒石温泉郷、青森県河川海岸協会などの協力のもとで開催されたものでございます。キーワードは中野川と紅葉で、地元東英小学校と鰺ヶ沢町立舞戸小学校の子供たちの童謡「紅葉」、「故郷」が琴の演奏に乗ってフォーラムのフィナーレを華やかに飾ってくれました。フォーラムの成功は、鳴海市長さんのおかげと改めて感謝を申し上げる次第でございます。

当時、このフォーラムを拝聴の北海道の方からのお声で、ニセコエリア尻別リバーネット主催で、この4月30日黒石観光大使として、ニセコ町、真狩村へ講演に行ってまいりました。水量の多い尻別川は、ラフティング川下りで最も早くから知られた所。夏は川、冬はニセコ連山のスキー場として内外へ知られている所。4月とはいえ海外からのスキー客でお土産屋、レストラン、英字看板の町並みと国際的なにぎわいに、さすがハーフの町と感じて来ました。ニセコエリアの川のビジネスは、外国人の手によって開発されたところで、外からの若い人の働き手が多いとのことでした。町には若い人が多く目につき、若さにあふれていました。

そのことから、豊富な観光資源である浅瀬石川、中野川の活用はどのように考えているのかお尋ねいたします。母なる川浅瀬石川は、市内の小中学校の校歌、私の母校東英小・中学校にもうたわれており、市民の多くに親しまれていると感じていますが、せっかく浅瀬石川クリーンの会など市民3,000人が清掃活動を積極的に展開し、高い評価を受けていることは理解しておりますが、さらには県当局の働きかけににより河川に生息している雑木の伐採や護岸の整備が進められ、見た目にも美しい浅瀬石川となっている状況から、その活用についてはいまだに有効な手立てが講じられていないのが現状であるものと考えております。貴重な活用事例としては、浅瀬石地区のじょんからのふる里づくり推進協議会が毎年実施している灯籠流しや、青年会議所が実施しているふるさと元気まつりや、追子野木地区で進められている、かじかの

里づくりなどが挙げられますが、通年では活用されておらず、夏場だけの活用となっていることから、今後この貴重な資源である浅瀬石川を観光資源として、市の貴重な財産としてどのように生かし、守っていこうとしているのか、お考えがあればお聞かせください。私の考えとしては一例ではございますが、河川敷を利用した子供教育として子供野外学習会やキャンプ合宿などのほか、自然観察会や川辺の生き物探検、浅瀬石川釣り大会やカヌー遊びを開催するなど、浅瀬石川のよさをもっと内外にPRするなどの活用方法もあるかと考えます。活用が進めば、川全体の浄化活動にもつながり水質改善にも大きく貢献できるものと考えていますが、市としてどのようなお考えがあるのかお尋ねいたします。

このたび、6月7日、鰺ヶ沢赤石川の鮎の稚魚が県内全河川に放流されましたことは、報道などで御存じかと思いますが、浅瀬石川の浅瀬石地区に放流されました。午前10時過ぎです。市の関係者、漁業組合の方、川関係者と私、数人での鮎稚魚放流式でした。本当に寂しいものでした。地域の子供たち、町内会の人たちも参加があるものと信じていましたが、何のセレモニーもなく、10センチに成長した鮎稚魚5,000匹が放流されました。

そこで、質問いたします。

中野川、浅瀬石川に今まで何種類の稚魚が放流されたものでしょうか。そして、その活動は 現在どのようになっているのでしょうか、お聞きいたします。

1916年、大正5年3月、歌人若山牧水が青森五所川原短歌大会出席、大会終了後、板留温泉の丹羽洋岳を訪ね、20日間板留に逗留しております。そのときに歌った「雪解水 岸にあふれて すゑ霞む 浅瀬石川の鱒とりの群」の歌が残されております。当時、マスを釣っていた太公望の姿が目に映るようです。市では、中野川の上流、大川原マタギの里に炭焼き窯を製作されますが、完成された炭は目黒や宮古のさんま祭りに使用されるよう調整中とのこと。中野川、浅瀬石川で釣られた魚を主役にイベントなどの使用にいかがなものでしょうか。

今から388年前、藤原北家の血統、花山院忠長卿が温湯の里に逗留、たびたび中野不動尊を参拝、釣りも楽しみ、そのとき詠まれた「薄紅葉 中野の宮の瀧川に すむ魚などここ地善きなり」、寛永元年8月中旬と記されております。夏もみじを楽しみながら中野川での釣り風景が、こちらもまた目に映るようです。また季節を同じくして、旅行家菅江真澄は211年前「紅葉がり」の中で、中野の紅葉には竜田川の紅葉さえ及ばないであろうとたたえ、「そめつくす もみじも深き山川の いかにあさおの 名にかかるらん」と詠んでおります。中野川、浅瀬石川に沿っての文人墨客の足跡、また中野川の1,400年前の中野不動尊から浅瀬石川の浅瀬石羽黒神社1,218年前、以前は高賀野にあり当時は田村羽黒宮と呼ばれ、いずれも山伏たちがお互いの地を往還した山伏古道、黒石の歴史文学を深めた人々、それらを総合してのネーミングを考えてみてはいかがなものでしょうか。お答え願います。

この山伏といえば、平安時代から鎌倉時代にかけて京の都からみちのく平泉藤原3代秀衡のもとへ落ち延びた源義経。その義経を守り旅をした武蔵坊弁慶一行、山伏に身をやつし北陸の難所、安宅の関を無事超えられたのも山伏姿であったからです。当時、パスポートがなくとも関所を通過できた職業は、山伏、関取、旅芸人でした。東北では、山形県の出羽三山の一つ羽黒派であり、中野不動尊今の中野神社、田村羽黒宮今の浅瀬石羽黒神社、この二つの社は互いに山伏の往還道として知られ、市の日本三大流し踊り黒石よされ踊り、鳴り物などは津軽藩内の山伏により奉納されたものでございます。山伏のほら貝は、東西南北と12キロ四方に響き渡り、お互いに安全報告の通信の役目を果たしたのです。その昔から、安心、安全である山伏の里として、中野川、浅瀬石川流域が栄えたものと思われます。

文化の発達は川の流域からと言われておりますが、当時大動脈であった浅瀬石川が迎え入れたこのような文化には、先人たちの苦労がうかがわれ、心から敬意を表するものでございます。

また、浅瀬石川に沿っての伝統芸能として、2012年5月1日、津軽じょんから節発祥の 地にて第1回本場津軽民謡全国大会では、大勢のお客様を迎え、盛大かつ晴天にも恵まれ御盛 会に納められましたことは、じょんから節発祥の地ならではの大会であったと、市民の一人と して観覧はできませんでしたが、これからも2回目、3回目と期待するところでございます。

伝統的な郷土芸能である津軽じょんから節は、日本を代表する民謡として紹介されており、一つ伝統的民の歌であり、二つ体系が整い、そして三つ目として生命力、その生命力を伸ばしていく、生かしていくイベントであると思います。市におかれましては、この全国大会をこれからどのような形をもって2回目と進めて行かれるのかお知らせください。

このように豊富な黒石市の観光資源を生かすためには、マンパワーも大きな力となっていくものと考えているところでございますが、観光ボランティアの皆様方には積極的に活動を展開し、市の観光振興に大きな役割を果たしておりますが、市民一人一人の意識を高めることも大きな力となっていくものと考えます。どうかそのためには市職員一人一人が市の観光大使という意識を持って、観光振興やPR活動を積極的に推進することが市の活性化に寄与するという意識づけが非常に大事であると思います。私自身、津軽黒石観光大使としてみずからが観光資源であると、思いを深く活動いたしております。

2点目として、児童生徒の通学路安全対策についてでございます。

登・下校時の安全対策と指導状況について。スクールゾーンは、歩行者と自転車を除く車輌の通行を分けて、通学時の幼児・児童の安全を確保することを目的に設定されているものと認識しております。通常は、登下校の時間帯に設定されていて、学校や幼稚園などを中心とした半径500メートルの区域で設定されていると理解しております。最近、このスクールゾーンの中での無謀な自動車運転などによる事故が多発し、多くの児童生徒を含む保護者などが犠牲

になる痛ましい報道がされています。

そこで、お尋ねいたします。

黒石市のスクールゾーンの設定はどのようになっているのか。どれくらいの小学校、中学校、幼稚園の範囲で設定されているのか。また、その周知についてはどのように指導しているのか。スクールゾーンは、どのような規制設定が可能なものか。規制の内容は、各自治体の裁量にゆだねていると伺っておりますが、黒石市はどのような取り組みをしているのかお尋ねいたします。さらには、スクールゾーンが設定されていない学校があるとすれば、どのような理由から設定されていないのか。その状況についてもあわせてお答えいただきたいと思います。

次に、自転車通学をしている中学生の状況を見ると、左右に広がったり、ハンドルから手を離した運転など、さらには自動車の直前を横切った運転などが時々見受けられます。中学生に対する自転車の運転に対して、どのような指導をしているのか。新学期には、先生方が通学指導で街頭指導していることを見ますが、学期が始まってしまうとそのような光景を見かけることがなくなり、それとともに子供たちの自転車通学が乱れているように感じます。幸いにも、これまで大きな事故が発生していないことで、指導がおろそかになっていることはないのか。また、夜間の自転車運転時にはライトを点灯せずに帰宅している生徒も見受けられます。大きな事故が発生してからでは手遅れとなりますので、みずからの命はみずから守るという観点からも、これまで以上に指導を強化し、児童生徒の安全対策に努めていただきたいと考えていますが、小・中学校の適正配置を目の前に控え、教育委員会の指導と今後に対する対応、指針を示していただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。これで壇上からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手) 降 壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長(鳴海広道) 黒石ナナ子議員に、私からは市の観光振興対策、本場津軽民謡全国大会を 来年以降も継続してほしいという思いから、今後の市の支援方針についてお答えをしたいと思 います。

津軽じょんから節発祥の里「黒石」を掲げた第1回本場津軽民謡全国大会は、自然風土との 調和の中で先人たちの永い営みから形成されてきた郷土民謡を、民衆文化として後世にしっか り継承し、津軽じょんから節のふるさととして普及発展させて行くことを目的に民謡関係者で 組織する黒石郷土芸能文化会が中心となって実行委員会を組織し、市民手づくりで開催となっ たものであります。 短い期間の中で黒石を元気にしようという仲間が結集し、運営を支え、好天に恵まれ3,5 00人以上の民謡ファンを集めたことも含め、予想以上の大きな成果を上げたものとして、私 もあの会場に1時間半ぐらいおりましたけども、まさに関係者そして市内外の出場者、まさに 民謡をだれよりも好きな人、だれよりも民謡を愛し、そしてあの実行委員は黒石をもっと元気 にしよう、そしてじょんから節の発祥黒石頑張れという思いが、私は第1回にしては大成功を 納めた結果ではないかと。大変、私も喜んでおる一人であります。

今後も回を重ね、5回、10回、100回と続く大会となるよう、市としても大きな目標を 共有しながら、これが大事だと思います。一方的ではなく、出場する人、関係者、市も共有し ながら運営協力、来場者への情報提供など積極的に支援してまいりたいと思います。

黒石ナナ子議員も来年はぜひ欠席しないで、みんなそのほかにあの大会に来るように、私からもお願い申し上げて答弁といたします。

降 壇

- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。
- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) 私からは、浅瀬石川、中野川の歴史、 文学、観光資源の活用について、全般についてお答えいたします。

まず、通年での川の活用についてということでございますが、開催する事業の内容によりましては、河川管理者であります県知事の許可が必要となっております。それらも踏まえての活用を検討していかなければならないと考えております。また、子供たちを対象とした川遊びの体験学習などは、津軽伝承工芸館で既に実施している例もあるほか、ことしは中野川周辺でのイベントが企画・検討現在されております。いずれにしましても、川を利用する際は危険も伴いますので、安全管理に十分留意する必要があると考えております。

次に、放流事業に関しての御質問でございますが、まず浅瀬石川漁業協同組合に確認したところ、昨年度の稚魚放流事業は当該組合の漁業権魚種である鮎5,000匹、イワナ2万匹、ヤマメ3万5,000匹、ニジマス1万匹、鮒5,000匹をそれぞれの適地に放流しております。また、昨年7月のイワナ放流の際には、子供たちが河川に親しむ行事として東英小学校や牡丹平小学校の児童と一緒に行っており、魚種の生態系を説明するなどの開催セレモニーを実施しております。地域住民や子供たちと一体となって放流事業を進めることは、河川の環境保護や学習の面から非常に大切であるとも考えておりますので、今後も浅瀬石川漁協の義務放流の際には漁協と協議の上、学校等と連携しながら開催セレモニーの充実とPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、浅瀬石川で釣られた魚を主役にしたイベントの開催についてでございますが、これも 当然漁業権は漁協にございますので、浅瀬石川漁業協同組合との協議をし、仮に実施するとな れば一定の予算が必要となりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、歴史的先人や遺産の活用については、どのような文化や文明も議員おっしゃったとおり川の流域を中心に発祥し栄えてきたということは、歴史が物語っていることと私も認識しております。議員御提案のとおり、市内には歴史的な先人や文化遺産、中野川、浅瀬石川などの観光資源等もありますので、今後、川を活用したイベント、これらの遺産等どれとどれをどう結びつけて観光素材として情報発信し、観光に生かせるかにつきましては、ネーミングのことも含めて今後検討してみたいと考えております。

最後に、市職員が積極的に黒石をPRしたらという御提言でございますが、市職員も独自に名刺をつくっておりまして、自費でつくっておるわけでございますけれども、黒石商業高校のゆるキャラであるクロイシックスとか、それらを活用したいろんなPRを兼ねたデザインを駆使しておりまして、それらは市内外等で名刺交換の際に使用しておりますので、今後もこういった機運の醸成は必要でありますので、我々も努めてまいりたいと思います。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 教育部長。
- ◎教育部長(久保正彦) 私の方からは、児童生徒の通学路安全対策の市のスクールゾーンの設定についてお答えいたします。

スクールゾーン設定は、原則として通学者が多く、十分な道路幅が確保されており、歩道等がない場所でかつ渋滞等を引き起こさないための迂回路があることが条件となっております。 以上の条件を踏まえて、地域や関係機関と協議した上で設定場所を警察署に要望し、警察署から青森県公安委員会へ申請され、審査を経て設定されることになります。

スクールゾーンの規制内容は、各自治体で違いがありますが歩行者の通行実態や道路の構造、 地域住民の意見を総合的に判断して、車輌の通行禁止、一方通行、一時停止、速度規制等を設 けることになります。

現在、黒石市のスクールゾーンは中郷小学校の周辺だけに設定されており、7時から8時3 0分まで、12時から15時までの時間帯が通行禁止となっております。中郷小学校では、スクールゾーンの規制や登下校時の車での送迎や付近の駐停車に関し、保護者に文章を配付して周知を図るとともに、安全確保の面からも協力をお願いしております。

スクールゾーンは、過去には黒石東小学校付近にも設定されておりましたが、道路等が整備 され、歩道も確保されている状態であることから解除されたものと考えられます。以上でござ います。

- ◎議長(中田博文) 教育委員会理事。
- ②教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長(小田切敦) 私からは、登・下校時の安全対策と

指導状況についてお答えいたします。

登・下校時の安全対策につきましては、小学校7校、中学校3校で教師や保護者が通学路や校門付近に立ち、児童生徒の見守りを行っております。さらに、小学校4校においては、学校支援ボランティアによる安全パトロールが行われています。また、小学校では、3校で上学年と下学年の児童が一緒に登校し、2校が計画的に集団登校を、1校が通年で集団登校を行っております。

登下校時の安全についての指導状況ですが、すべての小中学校で交通安全教室を実施し、安全な道路の歩き方や自転車の乗り方について指導を行っております。

中学校の自転車による登下校につきましては、事前に自転車安全整備士による点検や整備を 行うことを義務づけたり、教師が定期的に自転車の点検を行っております。また、自転車の乗 り方につきましても全校集会や学年集会、あるいは部活動の顧問を通して日ごろから注意喚起 を促しており、引き続き指導してまいりたいと思います。以上であります。

◎議長(中田博文) 答弁漏れありませんか。

(なし)

- ◎議長(中田博文) 再質問を許します。3番黒石ナナ子議員。
- ◎3番(黒石ナナ子) 児童生徒の安全対策について、いろいろ指導と理事者側から御答弁をいただきまして、ありがとうございます。黒石には、子供たちの大きい事故が今のところないので、引き続き身を引き締めて指導の方に当たっていただきますようお願いいたします。

そして、市長さんの方からひとつ津軽じょんから節の第1回の全国大会、黒石ナナ子さんも参加ということだったんですが、実は福士収蔵さんからのお手紙で大会が5月1日で3日前のお知らせだったので、実は私も連休中はとても忙しく、なるたけならば1カ月、もう決まってるんでしたらね、もっと早く御連絡いただければと思います。早く来年うまくいけば、第2回目にぜひとも出席して応援したいと思います。活性化のために。ありがとうございました。ご答弁ありがとうございます。

◎議長(中田博文) 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長(中田博文) 次に、14番北山―衛議員の登壇を求めます。14番北山―衛議員。

登 壇

◎14番(北山一衛) こんにちは、自民・公明クラブの北山一衛です。

東日本大震災から1年3カ月が過ぎ、この間復興庁ができ、復旧・復興の計画と予算が決まりましたが、ごみ処理一つ取り上げてもいまだ処理に関し解決がされていない現状にあります。 国、県、市町村の災害復旧対策の連携がとれず、時間だけが過ぎていきます。国・県、県・市 町村の災害協定はどうなっているのか、機能しているとは思えないと感じるのは私だけでしょうか。上位機関に指導権を発揮していただき、迅速に対応していただきたいと思います。それどころか国会は、消費税増税、原発再稼働などの議論ばかりで右往左往している現状にあきれるばかりであり、そのしわ寄せが被災地を初め地方自治体に経済の停滞感を漂わせております。 国政は八方ふさがり、新たな政策で国民に信を問う時期に来ていると思うところであります。

一方、当市においては財政問題で市長村合併が破綻し、鳴海市長の政治手腕を初めとして、 行政関係者、市民の努力・協力により、ようやく赤字財政からの脱却の見通しが立ってきており、今、合併にとらわれない真に持続可能なまちづくりがより強く求められて来ていると考えます。人口減少社会への対応、産業の振興、住みやすい基盤整備など課題は多々ありますが、 市長の英断によりあずましの黒石をつくり上げていただきたいと思うところであります。

それでは、通告に従い質問に入ります。

初めは、当市の地域防災計画についてであります。

我が国では、一義的に防災任務に当たるのは市町村とされており、都道府県や国は市町村をバックアップ、支援する機関として位置づけられています。また、市町村レベルで防災計画の策定や防災用品の整備を初めとするさまざまな防災施策を担当しています。しかしながら、広域災害になると市町村レベルでは限界があることも指摘され、また行政だけでなく地域住民の互助を促し、住民による防災を進めることの重要性も指摘されています。当市の地域防災計画では、市の災害には即座に対応できる内容になっていても、他の団体、個人への対応については、制約などによりおのずと限界があり、対応のおくれが見受けられます。例えるなら、ことしの豪雪による雪捨て場の渋滞に関する苦情やりんご樹の枝折れ、家屋の倒壊を防げなかったことなどは残念であります。情報の収集・提供や、除排雪困難者には計画に記載されている消防機関などの協力を得て、屋根雪などの排除をしていただきたいと感じているところであります。

当市の地域防災計画について、何点かお伺いいたします。

1点目は、孤立する恐れのある集落・避難所についてであります。

報道によりますと、県は5月30日、「大震災や豪雨による土砂崩れや冠水で道路が寸断され、孤立する避難所が市内に9カ所あり、孤立する可能性のある集落が市内に8カ所あるとの調査結果を発表した」とありました。具体的な集落名や避難所の名前は公表されていませんが、「孤立の可能性は、今後市町村と検証する」とし、まだ公表できる段階ではなく、県は9月ごろに市町村と協議を始めるとしています。また、「厳しい条件を想定した机上の集計で、不安を招きかねない。農・林道が避難経路に使える可能性もある」とし、早急な対策が必要な集落を把握したいと、県はしております。そこで、この調査結果から孤立する可能性のある集落・

避難所を市はどう捉えているか、また今後県との対応、対策についてお聞きいたします。

2点目は、土砂災害特別警戒区域についてであります。

市地域防災計画に、土砂災害予防対策として危険箇所の把握とその保全事業の実施を促進するとともに、地域住民に対し危険箇所の周知徹底をするとしています。土砂災害防災地図から、市内には多くの土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域があります。例えば、長崎地区では対策工事を施し、特別警戒区域から警戒区域へと安全面で緩和されていますが、まだ多くの特別警戒区域があり、特に近くに住んでいる住民への対応が必要であると思います。

土砂災害予防対策の質問は、昨年12月議会において工藤俊広議員が質問されており、重なる点があると思いますが、あえて質問したいとも思います。土砂災害特別警戒区域保全事業の現在の進捗状況と今後の対策についてお聞きします。また、危険箇所の地域社会に対する周知徹底について、市地域防災計画では4項目ほど措置を講ずるとありますが、現状と今後の取り組みについてお聞きいたします。

3点目は、公共建築物等の耐震化についてであります。

学校等の耐震調査がなされ、計画的に耐震化工事が進められようとしています。その他のインフラはどうでしょうか。高度経済成長期につくられた道路や橋などが更新期を迎えつつあります。インフラの中でも老朽化が深刻なのが橋梁であり、昨年の大震災では茨城県内にある築43年の橋が落ち、一人が犠牲になっています。ろくな点検もされていなかったと言われています。

また、水道管の老朽化も全国で深刻な問題となっております。そこで当市にある県道にかかる橋梁の耐震化の進捗状況と、当市が管理する橋梁の耐震化への今後の対策をお尋ねいたします。また、当市においても水道管の老朽化に伴い耐震化された管の敷設が求められていると考えますが、今後の見通しをお聞きいたします。

4点目は、災害応急対策についてであります。

災害が発生した場合、災害対策本部活動、情報収集伝達活動、食料、水、物資の確保・配布、 ライフライン、交通対策、災害活動の後方支援、二次災害の警戒・防止、ボランティアへの対 応など、さまざまな災害応急対策が求められます。地域防災計画で規定されている項目につい て、非常時に備えて再度確認しておくことが大切かと思います。

ここで東日本大震災以降、当市は宮古市への応援を続けておりますが、その実績と被災地の 災害応急対策で学んだことについてお聞かせ願えればと思います。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

我が国の主要なエネルギー源は、石油、石炭などの限りある化石燃料であります。これに対し、太陽光、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは一度利用しても比較的短期間

に再生が可能であり、再生可能エネルギーと言われ、クリーンなエネルギーとして政府はさらなる導入、普及を促進しています。また、原子力発電所の停止により電力不足による産業の低迷、火力発電所をフル稼働することにより化石燃料などの輸入で貿易赤字が発生するなど、国力の低下を引き起こしている現状において、今求められているエネルギーであります。

各自治体は、現場にある有効な再生可能エネルギーを調査し、実用化へと取り組み、地域の 活性化、循環型社会の構築を目指しております。

当市の可能性ある再生可能エネルギーについてお尋ねします。

1点目は、バイオマスタウンについてであります。

当市は、有機堆肥の生産やバイオコークスの製造などを確立し、新たな産業の育成、雇用創出、農業所得の向上を図るとして、2010年にバイオマスタウン計画を公表しました。

有機堆肥については、農協が既に製造販売していると聞いております。バイオコークスについては、平成23年度に事業可能性調査が行われ、先般、「次世代硫黄フリー"バイオコークス"キュポラ溶解による低コスト鋳造法確立と高機能鋳鉄部材製造技術の開発」の推進委員会が開かれ、研究成果や事業の進捗状況の説明があったと報道されておりました。ぜひとも成功していただきたいと望むものでありますが、国内のバイオマスタウン構想の中で、2003年度から2008年度までに214事業が実施され、効果があると判断されたのは35事業所に過ぎず、総務省は事業改善を求めております。2011年3月には、総務省の報告書においてバイオマス関連施設の約7割が赤字であるなど、厳しい状況にあることが指摘されております。

そこで、当市のバイオマス計画の現状と今後の見通しについてお聞きいたします。

2点目は、バイナリー発電についてであります。

バイナリー発電は、地熱発電の一種で、地熱発電で必要とされる高温岩盤がなくても熱水を利用して、アンモニアなど水よりも低沸点の媒体を熱水で沸騰させて、タービンを回して発電します。温泉発電として熱交換器にバイナリーサイクル式が採用され、発電能力は小さいものの占有面積が比較的小規模で済み、地下に井戸を掘るなどの工事は不要であり、確実性が高く、温泉地で適応可能であります。昨年の6月議会において、バイナリーサイクル発電について少々触れましたが、今各地で温泉を利用したバイナリー発電が検討されて来ており、鹿児島県霧島温泉郷では事業化されております。豊富な温泉資源を抱える当市にとりまして、有効な再生可能エネルギーであり、可能性調査を行うことにより、町の活性化、PRにつながるものと考えますが、当市の見解をお聞きいたします。

次に、農業用機械導入助成事業についてであります。

まずは、農業活性化のため、市単独事業として1,000万円の助成事業を立ち上げたことに、農業者にかわって賞賛を贈るものであります。近年の農業情勢は、高齢化、担い手不足、

価格の低迷など厳しい状況が続いており、そのような中で3月の新年度予算説明でも伺っておりますが、農業用機械購入にかかわる経費を一部助成し、農業経営を支援することは誠に喜ばしいことであります。「大歓迎である」、「非常に助かる」などの声がいろんな所から聞こえてきており、歓心の高さがうかがえます。しかしその反面、受付開始日朝早くから申込者が殺到し、2時間ほどで申し込みを締め切り、「順番がおそくて、該当にならないみたいだ」という残念な声も聞こえてきております。

ここでお伺いする1点目として、何人の申込者があったのか、どのような機械の要望が多かったのか、申込助成額の総額はいくらになったのか、予算額内で何人が該当になったかをお聞きいたします。

2点目は、この事業の今後についてであります。

予算額の1,000万円に達したことに伴い、助成該当にならなかった農業者がいると伺いました。現在の農業経営にあっては、農業機械による作業は欠かせないものとなっており、機械購入が農業経営を圧迫する要因ともなっていることも事実であります。

そこで、市が農業用機械購入に際し、一部助成し支援することは、農業者の生産意欲の向上には欠かせないものと考えますので、来年度以降の事業継続についてと、先着順という手法についての見解をお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時04分 開 議

◎議長(中田博文) 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番北山一衛議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 自民・公明クラブ、北山一衛議員に私からは農業用機械導入助成事業について、3点お答えしたいと思います。

今年度、第5次黒石市総合計画の中の農業活性化プロジェクトの一環として、農業用機械導入助成事業を実施しましたところ、104名の申し込みがあり、乗用等草刈り機が64人と最も多くなっております。助成額1,000万円に対し、79人の方が対象となりました。

次に、来年度以降の事業実施につきましては、力強い農業の確立と活性化のため継続したい 考えております。 次に、申し込みの手法につきましては、先着順ということで朝早くから並んだ方もいたということから、一定期間の申込期間を設け、より公平性を保った抽選等の方策も考えたいと思っております。以上であります。

降壇

## ◎議長(中田博文) 総務部長。

◎総務部長(成田耕作) 市地域防災計画についてお答えいたします。

孤立する可能性のある集落・避難所は、市はどうとらえているのかということですが、今回 公表された孤立する恐れのある集落・避難所については、青森県が大規模災害発生時において 人命を守ることを最優先に、防災インフラの整備と危機管理体制の強化といったハード・ソフ ト対策を推進する防災公共推進事業の実施に伴い、集落・避難所から市役所へのアクセス道路 が被災し、流通が不可能となる状態を孤立として定義したものでございます。

市としては、避難所の孤立する危険性などについて精査するとともに、今後は青森県と協議を重ねながら、避難経路や物資輸送手段を確保するために必要な対策を検討してまいります。 次に、土砂災害特別警戒区域についてお答えいたします。

危険箇所の地域住民に対する周知徹底についてでございますが、昨年の第4回定例会一般質問において、工藤俊広議員の質問でも答弁しておりますが、平成20年2月に青森県と市が合同で土地所有者及び当該地区住民を対象に、土砂災害防止法に基づく区域指定説明会を危険箇所に指定されている市内6カ所で開催しております。また、青森県が平成21年度に当市の危険箇所を調査したデータをもとに、黒石市土砂災害ハザードマップを作成し、平成22年11月に対象地区に毎戸配布し、市ホームページにも掲載しております。

今後も危険箇所の住民に対しては、広報くろいしなどを通して、土砂災害全般に対する知識 や注意事項などについて喚起・啓発を図ってまいります。

次に、災害応急対策について、お尋ねの宮古市への支援でございますが、昨年度の実績で人的支援として5月9日から12月3日まで職員2人を1週間交代で延べ60人を派遣し、主に行政事務の補助を行ってまいりました。また、黒石市社会福祉協議会や黒石市ボランティア連絡協議会と協働で炊き出し支援などを計4回実施し、仮設住宅などに避難している方々の交流を図ったところ、来ていただいた皆さんに大変喜んでいただいており、心のケアなどに成果があったものと確信しております。

その支援で得たものということでございますが、被災地で職員が経験してきたことは今後の 仕事に生かされるものと期待しております。

本年度は、宮古市の要請に応じて市の保健師を4月から1人、4カ月交代で延べ3人を派遣 していくほか、宮古市の秋のイベントにあわせ日本一のこけし灯ろうを展示する予定です。 また、被災から1年3カ月経過した宮古市の現状を把握しながら、ニーズに合った支援を黒石市社会福祉協議会や黒石市ボランティア連絡協議会と協働で実施してまいります。

- ◎議長(中田博文) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(後藤善弘) 私からは、再生可能エネルギーのバイナリー発電についてお答え いたします。

再生可能エネルギーの中でも、温泉熱を含めた地熱発電の利点は太陽光や風力に比べて稼働率が高く、発電コストが低く抑えられるということが挙げられます。特に温泉熱を使用したバイナリー発電は、北山議員がおっしゃるとおり狭い敷地にも設置可能なコンパクト設計で、従来は発電に向かないとされてきた低温帯でも熱源として利用できるというものであります。

昨年3月にまとめた黒石市地中熱利用ポテンシャル調査事業報告書によりますと、本県の地 熱資源の特徴としましては、中低温の地熱資源であるとされており、さらに当市は県内でも屈 指の地熱資源に恵まれている地域であると報告されております。

バイナリー発電への取り組みは増加傾向にあり、今後さらに注目される分野でもありますが、 事業用のシステム導入には調査から建設までの投資額が比較的大きいことに加え、周辺の温泉 事業者の理解を得る必要もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 以上です。

- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。
- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) 私からはバイオマスタウンに関して、本市のバイオマス計画の現状と見通しについてお答えいたします。

今年度、市では国の緊急雇用創出対策事業を活用して、バイオマス利活用促進のためバイオマス資源収集の実施試験を委託し、通年での資源の収集、ストック方法、資源の水分・比重調査やコスト面の調査を行っております。また、企業においては、けさの新聞報道にもありましたが、商品化に向けた大型バイオコークス製造機械も導入され、バイオコークス試験用の製品製造するなど本格的な事業化に向かっております。

議員御質問で触れられた推進委員会では、経済産業省も大いに期待しているとしており、市 といたしましても、同様に現在行っている実証試験の結果に大きく期待しているところであり ます。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 建設部長。
- ◎建設部長(工藤伸太郎) 私からは、市地域防災計画について3点お答えいたします。

土砂災害特別警戒区域保全事業につきましては、青森県が急傾斜地崩壊対策事業として、長崎地区では法眼寺付近から東公園方向の南側斜面300メートルを平成15年度から平成26年度までの計画で、また山形町地区では県道大鰐浪岡線の黒石大橋から通称穴町方向の南側斜

面76メートルを平成21年度から平成28年度までの計画で実施しております。進捗率は長崎地区で91%、山形町地区では42%となっております。

次に、地すべり対策事業につきましては、袋地区白沢の日本砿研に通じる一帯において、平成12年度から平成28年度までの計画で青森県が事業を実施しており、進捗率は事業費ベースで52%となっております。

次に、火山砂防事業につきましては、中野もみじ山裏手の上山形沢を平成22年度から平成28年度までの計画で青森県が調査を終え、地元説明会を済ませており、引き続き工事に着手する予定となっております。いずれの事業につきましても、青森県が計画性を持って、また今後の対策も含め実施しているものと思っております。

次に、青森県管理の橋梁につきましては、平成18年度から長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕に着手しており、平成24年度も継続して実施することとしております。青森県は、橋梁の耐震化に当たって新たな計画を策定し、本年度から平成33年度までの10年間で本市にある29橋について、必要とする橋梁の耐震化を計画的に実施する予定とのことであります。

次に、市道につきましては、対象となる橋長、橋の長さが15メートル以上の橋梁25橋について、平成24年度から点検を実施し、平成25年度に点検結果を反映した橋梁長寿命化修繕計画を策定する予定でございます。今後、対策を必要とする橋梁につきましては、早期に耐震化を含めその方策を講ずる考えであります。

次に、老朽化した水道管の耐震化は、安全でおいしい水を安定的に供給するために必要不可欠であり、本市では昨年度から耐震化事業に着手しております。昨年度は柵ノ木地内において510メートルの工事を行い、今年度は山形町地内の約700メートルを予定しております。

平成23年度末における老朽管の延長は、約41キロメートルとなっていることから、今後は水道事業の経営状況を勘案しながらスピード感を持って耐震化を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長(中田博文) 答弁漏れありませんか。

(なし)

- ◎議長(中田博文) 再質問を許します。14番北山一衛議員。
- ◎14番(北山一衛) 御答弁ありがとうございました。

まず、1点目の1番目のですね防災計画につきまして、土砂災害特別警戒区域等はですね、 これは先ほども言いましたけれども工藤議員と大分重なりまして、また同じような説明であり まして本当にありがとうございました。

あとですね、この警戒区域の中にですね、やはりまだ答弁なさってなかったことがあると思 うんですが、私どもが住んでいる浅瀬石高賀野地区も特別警戒区域に指定されていると思いま すけれども、その対策はどうなってるのか、ちょっとお聞きしたいなあとは思っていました。 やはり、住民が住んでいる特に危険だと思われる箇所を早めに検討していただきたいと思いま すので、そういう観点から今後どうなるのかということをお聞きしたいと思います。

また、応急対策につきましては、本当に黒石市が姉妹都市である宮古市に対しまして、格段の協力をしましたことに対しまして、私からも本当に感謝の気持ちを申したいと思います。やはり、そういう経験がこれからの黒石の防災対策にもつながっていくと思いますので、これからもぜひともボランティア連絡協議会そして社会福祉協議会等と連携しながら、再確認をしながらこの黒石で災害があったときには、ぜひともすぐ対応できるような体制を再確認してもらいたいと思います。

2点目、再生可能エネルギーにつきまして、バイオマスタウンの中の有機堆肥に関しまして は答弁がなかったわけでございますけども、話によりますと今農協さんで製造し、販売してい るということでありますけども、この事業に関しましてやっぱり採算性が今ちょっと心配され ているというような話も聞いたことがありますので、何としてもやったからには成功させても らいたいと思いますので、この辺やはり一般の民間でございますけども、市の方がちゃんと指 導なり応援体制をつくっていくなりしてもらいたいと思います。

そして、バイオコークスに関しましては、きょうの東奥日報にも載っておりましたけれども、 先ほど答弁ありましたけども、この内容を私きょう見ましてちょっと心配することがですね、 やはり材料の収集に関して問題があるのかなということが一点。というのは、今この材料を集 めるに当たりまして、この辺ではチップ化とかペレットと競合する可能性もありますので、や はりその辺が心配されます。そしてまた、りんごかすとかそういう含水率の物を使うというこ とに関しましては、この技術では一応成り立つとは思いますけども、製品をつくるにはやはり それなりの熱源とか必要でありまして、お金もかかってくるんじゃないかなということを思っ ています。そして、今回試作でつくったバイオコークスですけども、径10センチそして長さ 1センチ、重さが13キロということでありますと、比重にすると1.66トン/平方メート ルということで、やはり化石燃料でやりますと2トン以上あります。まだ1.66トンという ことは、まだ中がそれほど凝縮されてないということでありまして、製品として使うにはもう 少しの改良が必要ではないかということが危惧されます。そのことも新聞の最後の方にはそう いう面もちょっと危惧されているということが書かれております。そしてまた、1日1基当た り100キロを製造するということで、これから36台の機械をそろえて1日の生産量を10 0トンにするということでありますけども、1日1台で100キロということは36台準備し ても3.6トンにしかならないわけで、採算ベースでは8トンから10トンの生産量が必要だ ということになりますと、やはりこれはその機械で稼働するには2.5倍ぐらいの稼働が必要

だと。それじゃあ、1日中ぐらい稼働してないといけないということで、この辺もちょっと採 算面で危惧されていることでございますので、その辺もちょっと検討しながら、これはあくま でも民間で行っている事業でありますけれども、やはりぜひとも成功させてもらいたいわけで すから、市の方も材料の収集運搬、そして製品の関係に対しまして、助言なり材料収集運搬に 当たりましては手伝えることがないかと、そういうような関係で応援してやってもらいたいと 思います。

そして、またバイナリー発電に関しまして答弁ありましたけども、黒石にはですね私当初思ったのが、温泉事業会計にあります落合の温泉に最初使えないかということを考えましたけれども、あの温泉は話を聞いたところ、熱源が50数度しかないということでバイナリー発電には適応しません。また去年の調査の結果、沖浦一帯には高温の温泉カルデラが埋蔵してあるということでありますけども、もしそれを使ったとしても先ほど説明がありましたけれども、お金がかかって大変なわけですから、現在ある温泉の民間の人たちにこういうことをPRできないかということで、市が中に入って国等からの援助をもらって何とかできないものかということも考えております。そして、また沖浦方面、昔黒石で温泉を掘って、その当時は自噴して100度ぐらいの温泉だと聞いてます。それは使える可能性もあるので、その辺を見ながらとにかくこのバイナリー発電に関して、市で検討をしていただけないものかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、3点目、農業用機械の助成に関しまして、きょうから何か受け付けが始まったということで、また大変喜んでいる方もおりました。そして、また手続きをして大変にこにこと帰っている方も見受けられますので、本当に市長が来年からまたやってくれるということでありますので、本当にありがとうございました。感謝申し上げたいと思います。

ただ、ことしこの事業で100名ちょっとで70数名の方が認められたと、残り25名の方が外れたわけでございますから、来年は抽選等で公募したいということでありますけども、この25名を優先的にできないものかということをお願いしたいと思います。というのは、私思うにこの外れた方は何もわからないで、ちょっとおくれただけで外れてしまったという残念なことでありますけども、私思うに、最初思ったのは住宅リフォーム事業でも、札幌で行った住宅リフォーム事業でも、やはり殺到すればある程度検討して、補正予算を組んで少しの部分は見てあげるというようなやり方は多々していると思いますけれども、補正予算を組んでこの25名の方に助成して欲しかったなとは思ったわけでございますけども、時期的なものを考えますと補正を組んでお金を見つけてきて、補正を組んだとしてもまた議会の承認を得たとしても9月以降になってしまうと、そうなると農繁期が終わってしまうということで時期的な問題があってちょっと無理かなと感じたわけでありますから、やはり、この25名の方は来年に優先

的にやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

- ◎議長(中田博文) 総務部長。
- ◎総務部長(成田耕作) 宮古市の支援につきましては、今後も必要に応じて支援してまいりたいと考えおります。以上です。
- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。
- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) まず、堆肥の件につきましては、津軽 みらい農協にその実状を確認したいと思います。

次に、バイオコークスに関しての御質問でございますが、ペレット等のお話もございましたが、これを実証している企業ではもともと既に鋳物工場で活用することを前提としてこの製品化を目指しておりまして、既にその燃焼試験等も実施しております。かなり良好な結果も得ておりますので、いわゆる引受手を既に探してて、この実用化を目指してるということでございます。機械のお話ですが、私ちょっと専門的ではないのであれですけども、伺ったところによりますと、あれをそのまま36台いるということではなくて、あの機械にあのシリンダーは何か12基つけられるというような話もございますので、その辺を確認したいと思います。

あと今の農業機械のお話でございますが、これは参考意見として承っておきます。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(後藤善弘) バイナリー発電の関係ですが、可能性もあるかわりにさまざまな 課題も多くあります。ということで、まずは情報収集に務める段階にあるだろうというふうに 考えております。以上です。
- ◎議長(中田博文) 建設部長。
- ◎建設部長(工藤伸太郎) 高賀野地区につきましては、警戒区域という設定でございますので、 必要な工事につきましては今後県と協議してまいりたいと思います。以上です。
- ◎議長(中田博文) 以上で、14番北山一衛議員の一般質問を終わります。
- ◎議長(中田博文) 次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番工藤和行議員。

登 壇

**◎2番(工藤和行)** こんにちは、私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。

議員活動も2年目に入り、今議会において通算5回目の一般質問の場を与えていただきましたことに改めて感謝いたします。これからも初心を忘れず、常に新たな気持ちで頑張ってまいります。

それでは、通告に従い順次質問いたしますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、一点目、当市の経済状況についてであります。

バブル崩壊以来20年、長引く不況、ゆるやかに回復かと思いきや、リーマンショック、ユーロ圏の信用不安、大震災、決められない国政、次々と災厄に見舞われているといった感があります。市内で企業経営者と話をしても、「底が見えない、真綿で首を絞められているようだ。いつ倒れてもおかしくない」との声ばかりであります。忙しそうな方でも、「いや、仕事回してるだけ。利益なんてとてもとても」とおっしゃいます。

そこで、何を聞きたいか。当市の経済状況、景気と言ってもいい、これを数値をもってとらえてみたい。反映できると思われる数値がいくつかあるということですので、まずここ数年の市税の推移、また有効求人倍率並びに新規学卒者の就職状況についてお聞きします。

2点目は、小・中学校適正配置方針についてであります。

5月には、方針の地区説明会が開催されたところであり、その方針内容はおおむね周知されて来たのかなあという印象であります。私も地元追子野木での説明会に参加いたしましたが、その際住民からはさまざまな意見が出ておりました。その内容については、今後も地域やPTAなどで、意見の集約がはかられてくると思いますので、この場では割愛させていただきますが、その地域の意見というものをどの程度尊重されるのか、まず一つお聞きします。

また、この方針そのものは絶対にこのままでいくべきとのお考えなのか、あわせてお聞きします。そして、この方針内容で気になる点を今回は一点。小学校の中で方針どおり統合したとしても、なお、いわゆる適正規模に満たないところがあります。校名は言いません。その状態をどのように考えているのかお聞きします。

3点目は、コミュニティー施設についてであります。

ずばり言いますと、地元追子野木公民館のことであります。初登壇の際の質問では、地区の要望という形で取り上げましたが、追子野木地区には、10地区中唯一市の公共施設がないということと、現在公民館が設置されている町内会館、老朽化も進み、住民の活動の場としては不安、不便を感じることが多々あるということで、総合施設センターの建設を要望してきたところであります。現状、財政健全化途上であり、早期の実現は望むべくもないことは承知しておりますが、そう遠くない将来財政好転なった暁には、ぜひイの一番の実現を改めてお願いするものであります。

お聞きしたいのは、先に述べたとおり民間施設に公民館が設置されているということ。機能 としての追子野木公民館の位置付けを、当局としてどう捉えているのかであります。

以上、大きくは3点を要旨として質問いたしますので、御答弁をよろしくお願い申し上げ、 私の壇上からの一般質問を終わります。御静聴まことにありがとうございました。

(拍手) 降壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長(鳴海広道) 自民・公明クラブの工藤和行議員に、お答えをしたい思います。

私からは、市の税収入の推移についてお答えしたいと思います。工藤和行議員は御案内だと思いますけども、いかに税収が多いか少ないか、黒石の予算を組むときにこの自主財源、税収が私はもとになるものだと理解をいたしております。この税収を考えないときには、市の財政がどうなるのか、このことが大変私は10数年市長をやってみて、いかに大事なことかということをつくづく感じているわけであります。それでは、ここ5年の税収入の推移についてお答えをしたいと思います。

平成19年度以降の市税収入額と現年度分の収納率ですが、19年度31億6,539万7,000円、収納率は96.7%であります。平成20年度、31億7,615万1,000円、収納率は96.6%。平成21年度は、30億4,903万5,000円、収納率96.3%。平成22年度、29億6,782万4,000円、収納率96.4%となっております。

なお、平成23年度は約30億円で、収納率は96.9%になる見込みであります。平成23年度の収納率は、この5年間で最も高いものとなっておりますが、これは市民の納税に対する御理解と、もう一つ大事なことは職員の頑張りもあったと私は確信をいたしております。今後とも、納税への御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。以上であります。

降壇

- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。
- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) それでは、私から直近3カ年の有効求 人倍率と高校生の就職状況について、お答えいたします。

ハローワーク黒石管内の有効求人倍率は、平成21年度末で0.15倍、平成22年度末で0.29倍、平成23年度末で0.33倍と微増ではありますが、上昇傾向にあります。

また、黒石管内の新卒高校生の就職状況ですが、平成21年度では卒業者689人中、就職希望者が243人、3月末時点での就職者数は179人となり、就職率は73.7%となっております。平成22年度は、卒業者674人中、就職希望者が231人、3月末時点での就職者数は210人となり、就職率は90.9%。平成23年度では、同じく卒業者681人中、就職希望者が206人、3月末時点での就職者数は190人で、就職率は92.2%となっており、新卒高校生の就職率も改善傾向にはあります。ただ、就職希望者が減少していることから、進学する傾向にあると考えられます。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 教育部長。
- ◎教育部長(久保正彦) 私の方からは、まず初めに小・中学校適正配置方針についてお答えい

たします。

黒石市立小・中学校適正配置の方針は、教育委員会として地域の理解を得られるものと判断 し、決定いたしました。この方針を理解してもらうよう周知に努めてまいります。

次に、小学校の適正規模は1学年2学級から3学級としていますが、適正配置については学校や地域の歴史的・地理的要件や地域のコミュニティーを考慮し、現在の中学校区のくくりが適当と検討した結果であり、適正規模に満たない場合であっても地域に理解していただけると判断いたしました。

次に、コミュニティー施設についてお答えいたします。

追子野木公民館は、追子野木町内会館内に設置されていますが、他地区公民館・地区センターと同様に公的施設として位置づけ、追子野木地区の活動拠点施設として考えております。公民館としては十分な活動をしており、地域コミュニティー施設として活発な運営がなされていると認識しております。指定管理者制度を導入している公民館と同様に、地域活動が推進できるよう今後も引き続き追子野木地区連絡協議会と連携を図るとともに、地域の要望を把握するなど公民館活動の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長(中田博文) 答弁漏れありませんか。

(なし)

- ◎議長(中田博文) 再質問を許します。2番工藤和行議員。
- ◎2番(工藤和行) ただいまは、御答弁ありがとうございました。

再質問として、まず1番、市の経済状況についてでありますけれども、ただいま市長からは 税収の推移、また農林商工部長からは有効求人倍率並びに新卒者の高校生の就職状況、お知らせいただきましたけれども、税収につきましては、この5カ年、全体の推移としては微減、じわっと減ってきている傾向にあるのではないかと。税収そのものは、そんなに大きくこう急激に乱高下ということも少ない傾向にはあるとは思いますけれども、それにしてもやはり数値そのものが減少しているのではないかなあ。結局、景気も後退してきている印象があると私は思うのであります。それと有効求人倍率ですけれども、多分これはハローワーク黒石管内ではあるけれども、就職先が県内全域にわたっている数値なのかなあという感じで、それがちょうどタイムリーなことに夕べ配達されました地元有力新聞津軽新報さんに、一面にですね黒石職安管内の高卒者の就職状況、これが過去10年分ほど載りました。その中に県内のうちの管内、黒石だけではありませんけれども、その実数も載っておりましたので、比較のためにその過去3カ年ほどを見ますとですね、管内の就職者が21年度で35名、22年度で48名、23年度では37名ということで、実数では22年度が少し群を抜いてふえてはおりますけども、また昨年度30台半ばに落ちてきているということで、先ほどはいくらか回復しているというこ

とでありましたけれども、まだまだ実数でいくと厳しい状況に変わりはないのかなあという印象であります。

そこで、この経済状況については何を言いたいか、このようなまだまだ厳しい状況でありますので、特に22年度一般会計で約6億円近い黒字を出したと。23年度も今これから決算に向けて計算されていると思いますけども、約3億円ほど黒字が見込まれるという話でもありますので、ぜひ財政は健全化するけども市民生活が不健全になるということのないように、その中から身の丈に合った分でも結構ですので、ぜひ経済対策を実現していただきたいというお願いであります。

それと雇用状況につきましても、いろいろ対策をおかれていることかと思いますけれども、 今後また何かお考えのことがありましたら、ぜひお知らせ願いたい。

2番目、小・中学校の適正配置の方針についてでありますけれども、今回はこの大枠のこと で、中身のことなどについてはこれから地域やPTAなどで意見、こういろいろ大きい意見・ 小さい意見などありましょうから集約されてくると思いますけれども、先ほどの今井議員の質 問の際お答えになったのが、9月ごろまでには地区で意見集約という答弁がありましたが、し かも大方の理解を得たのではないかという話でしたが、その理解を得たというのがその移転と いいますか統合そのものについて理解というよりも、先ほども言ったように適正配置の方針と いうものを理解したということだと思います。いわば、周知が図られたということだと私は理 解してるんですが、別に答弁は求めませんのでこれは私の感想でありますし、まだまだこれか ら続く問題でもありますので、この場ではその大枠のこのままでいくのか。このままでいくと いう明確な話もないし、つまり、私の印象としてはこれは括弧案がついたものだと、協議や地 域の話のたたき台がなければ議論が進まないので、そのような扱いなのかなあと私勝手に思っ ております。それで、先ほどの今井議員の再質問では少し名前が出ましたけれども、浅瀬石小 学校と追子野木小学校が統合すればいいのではないかという話が出ました。これに対しては、 将来的に1学年1学級になる恐れがあるので考えていないようなニュアンスでしたけれども、 これもまた地域での意見、話などで出てくればまた話が違うのか、それとも先ほどもう一つ聞 きました統合案の後もこの適正規模にならないところもほかにもありますけども、そことのバ ランスといいますか、そういうのもあるのではないかなあと思っております。

最後に、コミュニティー施設について。今回、なぜまたこの質問をしたかといいますと、この最近公民館を所有している町内会と教育委員会の方とで、施設のことについて意思の疎通が少し遠のいているといいますか、少し食い違う部分があるのではないかなあということで、少しこの民間施設にあるこの公民館というものをどう考えているのかお聞きしたわけですけれども、答弁によってこれからも、ほかの公民館とは同等にはいかないと思いますけれども、ぜひ

これまで以上にお互いに、丁寧に連携を図りながら、ぜひこれまで以上の支援をお願いしたい とそういう思いからさせていただきました。ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。 再質問としては、以上であります。

- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。
- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) まず、経済対策につきましては、ご要望として受けとめておきたいと思います。

次に、雇用対策でありますが、まず新規の高卒者につきましては、例年誘致企業の懇談会等も含めまして企業側に要請活動を続けております。また、平成21年度からふるさと雇用再生特別事業や新規雇用創出対策事業を活用し、取り組んでおります。その中で、平成23年1月から実施している実務研修型雇用対策事業は、企業で研修をしてもらい、技術等を身につけ、継続的な雇用につなげようとする事業であり雇用対策事業の一つであります。平成23年度実績では、32社で延べ60人が雇用され、34人が継続雇用されております。今年度も雇用対策として継続して実施中で、11社で12人雇用する予定となっており、現在9人が実務研修を受けている状況にあります。以上でございます。

◎議長(中田博文) 以上で、2番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長(中田博文) 本日はこれにて散会いたします。

午後1時54分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年6月19日

黒石市議会議長 中田博文

黒 石 市 議 会 議 員 佐々木 隆

黒石市議会議員 大溝 雅昭